

# 第7期東京都生涯学習審議会

## 専門部会 第5回

### 議事録

平成20年6月24日（火）

午後6時分から午後7時57分まで  
都庁第二本庁舎31階 特別会議室22

○出席委員

太田 篤 委員

坂井 康宣 委員

佐野 一郎 委員

田中 雅文 委員 (部会長)

服部 直子 委員

村上 徹也 委員

山崎喜久雄 委員

奥井かおる 委員

吉兼 元幸 委員

第7期東京都生涯学習審議会  
専門部会 第5回 会議次第

1 開 会

2 議 事

- (1) 専門部会報告（案）について
- (2) 具体的施策（案）「教育サポーターシステム」について

3 その他

- (1) 今後のスケジュールについて

4 閉 会

【配布資料】

- 資料1 専門部会報告（案）
- 資料2 専門部会報告 具体的方策「教育サポーター」システム(案)
- 資料3 第二次答申構成(案)
- 参考資料 東京都教育ビジョン（第二次）の概要

第7期 東京都生涯学習審議会 専門部会 第5回

平成20年6月24日（火）

都庁第二本庁舎31階特別会議室22

【主任社会教育主事】 ただいまから第7期東京都生涯学習審議会の第5回専門部会を開催させていただきます。

本日は、7名全員御出席です。また、本日は拡大専門部会として開催いたします。奥井委員と、吉兼委員が御出席ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、お1人報道関係の方がいらっしゃいますので、よろしくお願いいたします。

初めに資料を確認させていただきます。お手元に座席表と次第、それから資料1として、専門部会報告、これが1-1、1-2、1-3の3枚ございます。それから、専門部会資料2としまして、「具体的方策『教育サポーター』システム（案）」というものがございます。その後、「第二次答申構成（案）について、計画係」と書いたもの、そして参考資料としまして、東京都教育ビジョン（第二次）が出ましたのでその「概要」、以上の資料を用意してございます。御確認ください。

次に、本日の進め方につきましては、今回も、こちらから御説明をし、それに対して皆様から御意見をいただき、最後に部会長に簡単に整理していただく、という形で進めさせていただきます。

それでは田中部会長、よろしくお願いいたします。

【田中部会長】 どうもありがとうございました。今日はちょうど梅雨の晴れ間で、足元がよく幸いだったと思います。

本部会では、これまで事例報告を受けて相当検討してきたと思うのですが、前回の専門部会では、それを踏まえて更にいろいろな意見交換をいたしました。

今日は予定どおり、学校関係の吉兼委員と奥井委員にお越しいただきました。学校から見た観点も含めて、更に議論を多様にしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、まず事務局から資料についての御説明ということでよろしいですか。

【主任社会教育主事】 まず、資料1「専門部会報告（案）」ですが、これは前回も御提示しまして、いろいろ御意見をいただきましたのでその部分を修正したものです。修正部

分を中心にお話をしたいと思います。

それから資料2、これも全体会に向けた報告になりますが、具体的な議論がまだなされていませんでしたので、この資料をもとにお話を進めていただければと思っています。

特に資料2の「具体的方策」につきましては、本日お越しいただいた学校長の委員の方を初めとして、学校の立場からの御意見もいただきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

まず、資料1-1を御覧ください。こちらは基本的には前回お話したものと変わっていません。簡単に御説明しておきます。

「1」は、「審議テーマ」です。地域教育システム構築のための具体的方策について考える上では、1つはエリア型コミュニティとテーマ型コミュニティの融合ということ、2つ目は、1人の子供が生まれて成人に達するまでを考えるいわゆる縦の視点と、全生活の場面を見ながら子供の成長や成人の地域活動への参加を考えていく横の視点との統合、この2つが重要であるということをもとめています。そして、その中で具体的方策について検討し提案することが、専門部会のテーマ、検討審議の内容であるということを入れていきます。

2の「審議の経過」につきましては、専門部会第1回から3回まで4つの事例が出されましたので、そのことを整理しているものです。

次の資料1-2、ここの部分が前回から大きく変わったところです。前回は、事例報告の成果、それぞれの事例のテーマ型かエリア型かの位置づけなどを図表にしてみました、いろいろな御意見、見方がありましたので、資料1-2の「3事例検討の結果」のように、文言でその部分を整理させていただきました。ここについて説明をいたします。

まず3の(1)は「事例に見られる共通の特徴」です。まず1点目、「地域課題の解決に向けた実践的活動」ということで、「事例の中では、子供の課題をはじめとする地域課題の解決に向けて、実践的で多様な活動が展開されている」としています。

そして2点目、「潜在的な地域資源の発掘」ですが、これらの活動を通して、「地域の活動にこれまで参加していなかった個人や団体から意欲を引き出し、その地域資源を顕在化させている」という様子がうかがえたとしています。

そして、3点目として、その顕在化というのは自然発生的に出てくるものではなくて、そこには人の存在がある、つまりコーディネート機能が果たされていたということを挙げています。

そして4点目としましては、「多様な主体を巻き込み広がりを見せる展開」ということで、「多様な地域課題に大人が主体的に取り組んで、その取組が広がることは、地域における大人の活動を顕在化させ、新たな地域コミュニティづくりを促すということになっている」とまとめています。

そして5点目は、その中で「大人の学び」と「子供の学び」の相互作用が出ていた、ということです。実践的な取組の中で、「大人の学び」と「子供の学び」の相互作用が生まれ、大人と子供の双方にプラスの循環が生まれている、ということがわかってきました。

そして、これらの共通の特徴をまとめたものが、(2)の「事例検討から導き出されたイメージ～『学び合うコミュニティ』の形成」です。

ここでは、「これらの事例では、エリア型やテーマ型の区別を超えて、子供から大人までの多様な個人や多くの団体などの多角的な主体が地域の課題に結集することで、課題解決に向けて学び合う関係の形成を目指す取組である、『学び合うコミュニティ』が形成されている」というようにとらえています。

そして右側の「4その具体的な方策としての観点」ですが、(1)は、『『学び合うコミュニティ』づくりを目指す『地域教育』』としています。先ほど共通の特徴のところがありましたように、子供の課題をはじめとする地域課題の解決に向けて大人と子供とが共に学び育つ取組を進めることが、「学び合うコミュニティ」の形成である、ととらえています。

そして、『『地域教育』』とは、地域と社会全体の教育力を向上させるという観点から『学び合うコミュニティ』づくりを促す取組である」としております。

そして(2)として『『多元参加型地域教育システム』づくり』です。地域教育の観点から、学び合うコミュニティの形成を促すということは、多角的な個人や団体の教育参加を促すということであり、その条件整備として「多元参加型地域教育システム」というものが必要であるととらえています。

(3)の『『多元参加型地域教育システム』の課題』では、2つの観点を指摘することができるとして、観点1、2を挙げています。この観点1、2は前回と同じものですが、観点1は、『『コーディネート機能の強化と充実』』という観点です。この機能の強化・充実を図っていくことで、「学び合うコミュニティ」を展開している取組において、多様な地域資源をつなぐ機能が有効に働いていくだろうということ、そして、そのコーディネート機能を活性化させるために、新たなコーディネーターを発掘し、養成する必要があるということも挙げています。

また、観点2として「多様な個人・団体の参加を促す」という観点、ここでは、潜在的な社会資源を顕在化させて教育参加を促すことで、地域社会全体の教育力を高めていく必要がある、そのために多様な個人・団体の参加を促していく、ということが挙げられています。

次の1-3につきましては、前回と変わりありませんが、前回このページの下の部分にありました「具体的な施策」は資料2の方に移してあります。ここには『『多元参加型地域教育システム』づくりの課題』という表題があります。

このページ左上の図では、前回お話をしたように、テーマ型コミュニティとエリア型コミュニティのそれぞれがつながりのない状態で存在しているようすと、いずれにも属していない個人やテーマのみに属する団体の存在、をあらわしています。

そして、右上にある『『多元参加型地域教育システム』のイメージ』では、エリア型コミュニティとテーマ型コミュニティの融合と、先ほどお話をしました縦の視点・横の視点の統合とで、「学び合う地域コミュニティ」という構造がここにできているという様子を出しています。テーマ型とエリア型のコミュニティがつながり、広がりを作っている状態をあらわしています。これらの状態ができることで、大人と子供の双方にプラスの循環が生まれて、それぞれ教育支援につながっていき、その結果「地域教育支援」につながっていくというようすをあらわしています。

こういう「多元参加型地域教育システム」に転換していくために必要な課題として、先ほどお話をしました「コーディネート機能の強化・充実」という観点と、「多様な個人・団体の参加を促す」という観点が、教育行政として必要だろうということで、この図を作っています。

そして資料2を御覧ください。この2つの課題、観点による「多元参加型地域教育システム」の具体的な方策として、「教育サポーターシステム」を提案しています。

この1枚目、2-1につきましては、「都立学校に向けた教育支援を機能させるしくみ」として、この図を描いています。都立学校に向けた教育支援の機能を、ここでは都教育委員会が実施するものとして取り出しています。

まずこの仕組みですが、都立高校や都立特別支援学校、それぞれの教育のニーズを把握していくということがまず必要だということです。そして、そのニーズを把握した上で、「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」の下の囲みのところですが、「分野ごとの教育支援人材（教育サポーター）の養成」として、ネットワーク協議会の会員の協力のもとに

プログラム開発を含む人材養成及び提供を行っていく、というものです。

特に「教育支援人材（教育サポーター）の養成」の部分につきましては、団塊の世代など地域人材や企業OBなどの方たちが、それまでの自分たちの職業や生活の中で得た技術や知識を生かして、学校を支援していくという形をイメージしています。そしてこのサポーターの人たちが教育関係機関において円滑に活躍できるような支援をする仕組みを、コーディネーター機能を含めて『教育サポーター』システム』としてとらえています。

分野ごとの教育支援人材の養成を修了した方たちを、その下の『教育支援分野別のプログラム』バンク」にストックしていくという考え方です。特に、このプログラムバンクは、人材だけでなくプログラムそのものもセットにしてとらえるように考えています。

そしてその下、「コーディネート機能（教育支援コーディネーター）」とありますが、教育サポーターと教育関係機関のマッチングを支援する役割、個人の場合も団体の場合もあります。そういうコーディネート機能がここに存在して、都立高校からの申請を受けてストックしたプログラムや人材の提供を図っていく、という図になっています。

この事業の中では、特に学校からのニーズを把握していく必要があるわけですが、この分野でどういうニーズがあり、どういうものが必要とされているかということについても、後で御意見などを伺えればと思っています。

それから、次に資料2-2です。こちらは「区市町村における教育支援を機能させるしくみ」についてです。仕組みの形としては、先ほどの都立学校に向けた仕組みと基本的には同じです。ここでは、小中学校でのニーズの把握と、それから学校外教育への支援のニーズの把握と考えています。

一番上の「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」、これは先ほど2-1にありましたように、広域的な地域教育プラットフォームを今実際に運営しているわけですが、区市町村においても、やはりこのネットワーク協議会の会員と連携しながら教育サポーター養成講座や支援プログラムを用意する、都教委としましては、「教育支援コーディネーターの養成」を行っていく、という図です。

そして、この教育支援コーディネーターが地域におりていき、外部の教育資源を学校とつなぐ役割をする仕組みである「地域教育プラットフォーム」の中で、小学校・中学校のニーズを把握し、調整をしていくという形をとっています。

例えば、図の「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」という枠中に、例として5つほどの分野を挙げてあります。そこに「①」と書いてありますが、この部分については、

「ネットワーク協議会の会員による授業の創設」ということで、会員が中心になって教育人材の養成や支援プログラムの作成をしていくという形になります。

そして、②の「教育支援コーディネーター」のところですが、教育人材や支援プログラムをこの地域の教育支援コーディネーターに提供していったら、③としまして、教育支援コーディネーターは提供されたプログラム等をベースに、更に学校や地域のニーズに応じたものにするために様々な教育資源と組み合わせるなど支援プログラムの最適化を図り、それを学校の方へ提供していく、という流れになっています。

特に、区市町村のところで「教育支援コーディネーター」のイメージとしましては、教育関係機関の実情に通じているということとともに、教育サポーターなどの地域の人材、地域の活動あるいは行政などに広いネットワークを有するような人材が必要なのかなと考えています。

そして、その中で、先ほどお話したように、都教委としてこの教育支援コーディネーターの養成講座を行っていく、という形をとっています。ここでも小・中学校からのニーズの把握ということで、どういう分野、どういうニーズが必要とされているかということについても御議論いただければと思います。

説明については以上です。

【田中部会長】 ありがとうございます。

それでは、資料1と2に分けて議論したいと思います。どちらかというとなら資料2の方に時間をかけたいと思うのですが、資料1の方も重要な論点やキーワードを含んでいるので、これでいいのかという確認をしながらいきたいと思います。

まず、資料1-1から1-3まで、こここのところで何かありましたらどうぞ。奥井委員、吉兼委員は、資料1-3は初めてかもしれませんので、新鮮なところでいろいろあれば、おっしゃっていただくと有り難いと思います。

「学び合うコミュニティ」という言葉が出たのは、今日が初めてでしたか？

【太田委員】 前回出たと思います。

【田中部会長】 前回最後で出ましたか。この言葉が、我々がイメージしている地域教育のこれからの在り方をあらわしているかどうかも含めて、かなり、キーワードになってくると思うのです。

【太田委員】 今の関連でいいですか。私は前回の議論からいうと、資料1-2の4の、この「学び合うコミュニティ」という言葉は、これまでの議論の流れをかなりうまくとら

えてあるなという気がするのですね。

それに比べて、その下の「多元参加型」というこのワードですね、これは国民生活審議会の言葉をそのまま持ってきていますが、ここではまだほとんど議論してきていません。あまりぴんとこないというか、実感ができないというか、<sup>ぬく</sup>温もりがないというか、そんな感じがします。

昔、経済同友会でも「多元参加型」という言葉を使ったことがあります。メンバーから「何だ、これ」と言われたのが記憶に強く残っています。これは何もあらわさないのではないかという気がするのです。もうちょっと思いが出てくるような言葉にするか、あるいは、あっさり「新しい東京型地域教育システム」というように言った方が、まだいいような気がします。

【田中部会長】 ありがとうございます。前回もその問題は出ましたね、「多元参加型」という言葉については。漢字がたくさん並ぶのはあまりよくないという言い方もされましたけれども、ただ、「型」という字があるので、一応区切るというイメージは伝わると思います。

「多元参加」の意味には、「エリア」、「テーマ」というものと、資料1-3の右上の図にある様々な主体とが絡み合いながら、というイメージで考えられていると思うのです。

【服部委員】 「学び合うコミュニティ」というのは前回の会議で、「地域教育」という言葉を使いながら何か違う表現ができないかという議論の中で、出た気がします。地域教育ということを掘り下げていくと、子供たちをめぐっていろいろな人たちがかわり合う中では、1人が一方的に教えるというよりは、子供からも学び、大人同士も学ぶ関係ができてくる、ということが今までの事例から私たちが学んだことだったと思います。そういうことから、「教育」という言葉の上では一方方向というイメージがありますので、「学び合う」という言葉が出てきたと思うのです。

もう1つは、これは前回の議論にも出ていない言葉ですけれども、地域教育というのは、学校を卒業した私たち大人がかかわっていく仕組みなのだと思いますけれども、そうすると、学び続けるということが社会に出ても起こっている、ということなのだと思うのです。

そういう意味では、例えば「学び合うコミュニティ」に、プラス、「学び続けるコミュニティ」という意味合いもある、これは私個人の意見ですけれども、そういう地域の在り方が個人的にはすてきななと思っています。学校でも、すてきな先生は必ず自分自身の学びが<sup>よど</sup>淀んでいなくて、ずっと学び続けている先生を見て、子供たちは魅力を感じているよう

に見受けられます。ですから、「学ぶ」というキーワードを地域教育というところで込めるなら、「学び合い、学び続ける」というのを付けたらどうかと思います。

【田中部会長】 ありがとうございます。それは重要な観点です。「学び合う」というのは、いわば空間軸ですよね、人とか主体間の。「学び続ける」は時間軸ですから、まさに生涯学習の基本的な考え方の、空間軸・時間軸のことそのものにつながってきますね。

ただ、どういう表現がいいですか。「学び合う」と「学び続ける」を合体させて、何かすっきりと一言で言える言葉はないでしょうか。

「学び合い、学び続けるコミュニティ」だと、ちょっと長いですかね。重要な観点だと思うので、そういうことも含めながら何か表現できればいい、ということですね。

ほかにはいかがでしょうか。

【村上委員】 太田さんの御意見に、私ももっともだなと思って伺っていました。「多元参加型」というのはちょっとわかりにくいですね。この言葉が出てきた経緯とか、例えばどんな専門用語から引用したのかとかがわかる人はいいですがけれども、普通は、「多元」とは何か、よくわからないだろうと思います。

これは、「多元参加型」をとると「地域教育システム」ですが、「地域」と言うと、その地域の中で完結すればいいのだというイメージで聞く人も多いと思います。しかしながら、それでは発展性がありません。もっと外側のいろいろなものを取り込んだり協働したり連携したりするというイメージなのですよ。ですから、要は、開かれている地域教育システムである、つまり、地域で、エリアで閉ざさない、というイメージを持たせればいいのかと思うのです。

ですから、タイトルは「多元参加型」でもいいですけど、説明の文章の中に、「多角的な個人や団体の教育参加」というのではなくて、「地域に限定されない開かれた参加」とか、何か開かれているというイメージを説明することが必要なのかなと思いました。

【田中部会長】 なるほどね。そういう意味では地域内にも開かれているのですよね。

【村上委員】 そうですね。

【田中部会長】 地域の中の多様な主体が入ってくることができる。

【村上委員】 はい。また、例えば学校が学校の中だけで閉じないとか、いろいろな意味合いは、「開かれる」ということで表現できるなと思いました。

【田中部会長】 なるほど。「多元参加型」があまりよくないのではないかという意見、前回から出続けていましたが、よくないとしたら何か代替りの言葉が必要です。今の村上

委員の意見だと、例えば「開かれた地域教育システム」ですか。

【太田委員】 「開かれた参加型」というのもいいのではないですか。

【田中部会長】 「開かれた参加型」、なるほどね。ほかにどうでしょうか。「多元参加型」は随分反対意見も出ているので、何かもう少し良い表現があれば、そちらに変えたいですね。

佐野委員、何かありませんか。

【佐野委員】 今考えています。何かいい言葉がないかな。

【田中部会長】 では、それはそれで考えておいていただくとして、別の論点での御意見でもよろしいのですけれど。

【太田委員】 坂井委員が前に使われていた言葉でいうと、要するに「共創型地域教育システム」なんですよ。

【田中部会長】 「キョウソウ」。それは奏でる方ですか、創る方ですか。

【坂井康宣委員】 共に創る、の方でしょう。

【田中部会長】 共に創る共創型。その「共に」というのは、地域の中にも開かれて多様な主体と一緒にやる、地域外も含めて一緒にやる、という意味ですね。

【太田委員】 ええ。

【田中部会長】 なるほどね。共創型、開かれた参加型。

【村上委員】 「開かれた」は無理にタイトルに付けなくても、説明のところで使うべきことかなと思いますけれども。

【山崎委員】 できるだけだれでもわかるような、小学生・中学生でもわかるような言葉を使うということからしますと、例えば「みんなでつくる地域教育」とか、そういう平仮名ではっきりわかるようなものが何となく一般区民の方々も理解しやすいのかなという、そんな感じがします。

【田中部会長】 「みんなでつくる」の作るは、漢字でいいのですか。

【山崎委員】 作るは平仮名でも、どっちでもいいと思いますけれども。

【田中部会長】 平仮名でもどちらでもいい。なるほど。「みんなで作る」。あとどうでしょうか。この言葉だけに限らず、ほかでも何かこういう論点が必要ではないかななどの御意見があれば、どうぞお願いします。

【山崎委員】 質問でよろしいですか。ここに書いてある、(3)の「多元参加型地域教育システム」ですけれども、地域教育システムの規模というか、どの辺を指して地域教育

と考えるのか、例えば、1つの学校単位で考えていく地域教育システムなのか、あるいはもっと広いエリアなのか、その辺のイメージがいまひとつはっきりわからないところがあります。どの辺りを想定しているかということをちょっと教えてください。

【主任社会教育主事】 範囲というよりは、まさに先ほどから出ている、行政だけでなく全体で作っていくというイメージで、学校というような規模の地域の範囲をあまり考えてはいません。

【太田委員】 この資料2が2段階になっているけれども、多層型というイメージでいいのではないですか。

【事務局】 とらえ方は多層なのですけれども、やはり一定の範囲は持たないといけないうところだと思います。

太田委員に指摘していただいたように、ここでは都のレベルで考える地域というものと、区市町村とを一応わかりやすく整理するとしたら、そういう形だろうと考えています。そこまで明確に意識づけして資料を作ったわけではないのですが、基本的には、区市町村単位で考えていくものと、都立学校に対して都のレベルで考えていくもの、という少なくとも2つの要素が必要になってくるだろうというとらえ方です。

【田中部会長】 いいですか、今の御質問は。

【山崎委員】 何となく学校の、ここでいえば地域教育だから子供たちを、「共に学ぶ」という面もありますけれども、主に子供たちをみんなで育てていきましょう、という観点で考えるということですか。

【事務局】 そうです。

【山崎委員】 ということになると、学校に通っている子供たちを、地域も家庭もみんなのできることをして、やっていきましょうよというのが地域教育と考えていいですか。

【事務局】 それぞれの地区によっていろいろと違うと思うのですが、区市町村のレベルで考えたときには、その地域としてどこにベースを置くかという場合の基本的な視点は、やはり学校区としてとらえる形になるだろうと考えます。

【主任社会教育主事】 実際に展開される場面としては、地域教育プラットフォームが中学校レベルと前回では言っていますけれども、先ほど話したように、市や町によってそこは規模が違ったりすることもあり得ます。少なくとも区市町村レベルというところを1つ押さえるということはあると思います。

【山崎委員】 実際に展開される場合は、中学校区であったり、あるいは小学校区であ

ったりする、ということですか。

【事務局】 具体的な施策のレベルとか、地域で実際に活動していただくときの状況を考えてみますと、今回、文部科学省の委託事業で出てきた「学校支援地域本部事業」のエントリーの仕方について、区市町村の教育委員会の動向を見ても、学校区のエリアでとらえていくという発想よりも、まだまだ1つの学校単位のエリアの中でコミュニティをどう作るかというところに関心があるようです。ですから、区市町村で施策を考えるときの基本単位としては、そのように見ていった方がいいだろうと思います。

ただ、学校選択制の問題とか、そういういろいろな要素も出てきてしまって、そうだと簡単に言い切れないので、その辺のところは明示せずに、多様に位置付けておく必要があるのかなとは思っています。

具体的には何かと聞かれた場合には、区市町村では基本的には小学校単位・中学校単位というとらえ方をしていく、という形になるのではないかと思います。

【田中部会長】 ありがとうございます。

それでは、ちょっと戻りまして、「多元参加型」<sup>うんぬん</sup>云々については、もう少しいい言葉がないかどうか探していくという方向にしたいと思います。

もう1つ、「学び合うコミュニティ」について、服部委員から、学び合うだけではなく、学び続けるという要素も入れると良いのではないかという御意見が出ました。私も部会長としてやってきて、今こう言うのも気が引けますが、ちょっと感じるがあります。

「学び」といいますと、1つは結果としての「学び」ですね。いろいろやってみた結果、個人個人の中にいろいろな学びが発生して、成長しているというものです。

もう1つは、地域で何かやるときの手段としての「学び」です。

報告いただいた事例では、学びを通して何かいいことが派生していた、手段としての「学び」があり、結果としての「学び」があった、ということ、我々は大分学んだかなという気がしています。

そういう中で、「学び合う」という表現が前面に出てきたわけですが、狭い意味での社会教育の世界ではそれでいいと思いますけれども、今回のように、地域を作っていく、社会を変えていくということも含めて考えたときには、この表現では「学び」という世界の中で<sup>とど</sup>留まっているというイメージが、少し強すぎるのではないかという気が、今になってちょっとしてきました。

ただ、皆さんがよければそれでもいいですし、「学び合う」の中に、地域を変える、社会

を変える、人を変えるというのが当然入っているのだというようにみんなでとらえていけるなら、又は、議論を進める中でやはりこれがいいということであれば、私もそれでいいとは思っています。

服部委員から、時間軸も含めて何かもう1つイメージを出せる言葉はないかとありましたが、「学び合うコミュニティ」という言葉について何かお感じになることはございませんか。

【吉兼委員】 後で資料2-1のところで意見を求められると思いますので、そこで少し具体的に意見を申し上げさせていただきたいと思っておりますが、今の「学び合うコミュニティ」というところで、よろしいでしょうか。

私はどうしても都立高校の立場で物を言うことになりますが、「学校のニーズを把握する」ということについては、そのとおりだと思います。

そうした場合に、学校としては地域の方々の教育力に何を期待するのかということ、それぞれの学校にはそれぞれの課題があるかとは思いますが、いろいろな生徒が在席しますけれども、共通するのは、どういう次元、レベルであれ、生徒が何かを発見し、そして勉強しようとする、簡単に言えば、そういう意欲を喚起していただくことが、学校としては最も期待するところだろうと思います。そうしたときに、ここで「学び合う」というところについては、生徒の観点からすると、「合う」というよりは、やはり教えていただきたい、刺激をいただきたいという部分があると思います。

全体のところで、ここに書いてあるように大人と子供が共に学び育つ取組を進めること、それはそれでいいと思いますけれども、団塊の世代の方や企業OBの方はかなりいろいろなスキルをお持ちですから、それらの方々が「学ぶ」というまでには、ある1つの経過を必要とするのではないかなと思います。

そういったところからすると、「学び合うコミュニティ」、いろいろな意味があってそれでいいのですが、学校からすればいまひとつピンとこないかなという感じはします。

今、私もいろいろ考えましたが、例えば「学びを<sup>はぐく</sup>むコミュニティ」などといったような、教育力を持ち、そしてそのコミュニティ自体も発展されていくような、そういうことが伝わっていく表現がいいのかなと思うのですが、

【田中部会長】 要は、初めから学びがあるというよりは、生徒の側面から見たら、まずは学びを生み出していかなければいけない、そういうことでしょうかね。

【吉兼委員】 そういうことです。

【田中部会長】 で、例えば「学びを<sup>はぐく</sup>む」、ですね。

【太田委員】 今回の吉兼委員の御発言は非常によくわかるのですけれども、ここまで議論してきた流れからいうと、教えてもらうとか、そういった部分というのはどちらかという学校教育の分野に多くて、地域教育という観点から考えたときには、ベースとしては、一人一人が楽しいとか、吉兼委員がさっきおっしゃった、発見するとか、そういったものが重要なコンセプトになってくるということでした。

そうすると、やはりそれは教えてもらうのではなくて、自分も主体的に参加する、受け身ではない、ということでしょう。そういう中でこそ発見も楽しさも出てきます。それは佐野委員がやっていたプロジェクトなどに象徴的に出てくると思うのですけれども、そういう面から言うと、やはり「学び合う」のだろうと思うのです。

「学びはぐくむ」とすると、これまでの議論と少し違って、だれかが高いところから見下ろすというような感じになってしまうのではないのかなという気がします。

【田中部会長】 学校の子供だけに焦点を当てたときには、初めから学び合うということよりは、学びを触発するような部分が必要であると、今までの事例を見ていると、そんな感じですよ。

ですから、今、教えてほしい、刺激が欲しいとおっしゃったのでそういう流れになったと思うのですが、別に上から下へという意味ではなくて、子供の中に生まれる、今おっしゃった楽しいとか発見とか、そういうものをきっかけにして、子供の学びを何か触発しはぐくんでいけるような、そういうコミュニティであってほしいなという意味だと思います。

大人の学びが起こるとか、大人と子供も学び合うとか、それを含めて全体のイメージが何か描ければいいな、ということではないかと思っています。それをトータルにあわせるということであれば、「学び合う」という言葉がやはり一番適切かと思っています。今のは、学びを触発するとか、はぐくむとか、そういう要素も重要だという御意見だと思います。

【村上委員】 吉兼委員の言っていることは、私たちがこの「学び合い」に込めている意味と恐らくそんなにずれていないと、私は思います。

この資料1-2のまず左側の、『大人の学び』と『子供の学び』の相互作用」というところの書きぶりですが、「大人の学びと子供の学びの相互作用が生まれ、大人と子供の双方にプラスの循環が生まれることがわかった」とさらっと結果だけ書いてありますが、それならば、大人が学んでいる姿に触れることは子供にとって何なのか、というあたりの説明が不足です。

例えばもし、まさに吉兼委員がおっしゃるように、学外のだれかが来て学校の先生と同じような指導をしたとしたら、結局学ぶ意欲は高まらないだろうと思うのですね。そうではなくて、学校の先生と比べて何が違う指導なのか、接触なのかといったら、それはまさにその人が社会の中でその人なりの学びを繰り返しながら体験してきたことを伝えるという部分であって、その学んでいる姿を知ることが彼らの学習意欲を高めていくのだろうと思うのです。このように、大人が学んでいるということは、子供にとってそういう学びの意欲を高める刺激になるのだ、ということの説明がきちんとなされていないと、今、吉兼委員がおっしゃったように、一体相互作用って何だという話になるだろうと思います。

それからもう1つは、相互作用と言っている以上、大人が子供とともに学ぶということ、学びながら地域参加、社会参加していくということが、その大人にとってどういう点でプラスになるのかということも、具体的に少し書き込んでいただく必要があるかなと思います。自分がかかわることで子供が変わっていく姿に触れていくことが、さらに自分の学びの意欲を高めている、地域にかかわって課題を解決していこうという意欲を高めているとか、そういう部分を少し具体的に書き込んでいただいて、右側の4の(1)のところにもその辺のエキスを盛り込んでいただくと、何で学び合いなのか、何がいいのかということがうまく伝わって、吉兼委員のおっしゃったことが伝わるのかなと思います。

【吉兼委員】 ありがとうございます。

【田中部会長】 ありがとうございました。

それでは、今の議論を簡単に私なりにまとめて、よければ次に移りたいと思います。

1つは「学び合うコミュニティ」について、現段階ではこの言葉でいこうということにして、ただし、学び合うだけではなくて学び続けるという要素も入れた表現はできないかということと、できないとしたら、少なくとも中身を説明するときに、そういうこともやはり書いた方が良いでしょうということですね。

それからもう1つは、「学び合う」というと、初めから両者の学びがあって、それが相互に作用するというように見えるけれども、それ以前に、まずそれぞれの学びが触発され、はぐくまれるという段階も必要である、特に子供の場合には必要であるということです。恐らく大人も子供に何かすることで学びが触発されるということはあると思うので、それぞれ学びがはぐくまれ、触発され、その上で学び合う、また学び合うことでさらに触発されるという、そういうようなことが、今ちょうど村上委員が言われたようなことも含めて、少し説明される必要があるかなということだと思います。

もう1つは、「多元参加型」については、ほかの言葉としては「共創型」であったり「みんなで作る」であったりということも選択肢に入れようではないかということですね。それから言葉、タイトルとしては要らないかもしれないけれども、説明の中で「開かれた」という、しかもそれは地域内外に開かれたものであるということ、きちんと説明する必要があるのではないかということです。

ですから、いずれにしても今日ですべて決まりというのではないのですが、「多元参加型」の言葉を少し見直せば見直そう、それから「学び合う」という言葉のもう少し豊かなイメージが伝わるような表現はないか考えてみよう、ということではないかと思います。

現段階ではそれで締めさせていただいて、次の資料2の方に移りたいと思います。

こちらについては、どうでしょう、とりわけ今日は学校関係の吉兼委員と奥井委員にお越しいただいていますので、都立学校の観点から見たときの感想なり御意見なりも何えれば有り難いと思います。最初に、もしお二方から何かございましたら、おっしゃっていただければと思いますけれども、よろしいですか。

【吉兼委員】 では、よろしいでしょうか。資料2-1というところで、本当にこのとおりだなと思っています。

まず「分野ごとの教育支援人材の養成」というところで、例として幾つか挙がっていますが、必要なことはほとんど網羅されているのではないかと思います。先ほども申し上げましたように、都立高校のニーズを把握するということが一番大事なところになってくるかなと思います。

エリア型とテーマ型ということがありましたけれども、都立高校の場合、やはり色濃いのにはテーマ型だろうと思います。都立高校のニーズというのは、すなわち学校の課題だろうと思います。A校、B校、C校といろいろありますが、それぞれが、「うちの学校の生徒には今何が必要なのだろう」ということを把握して、そしてそのニーズに応じた対応をするということですから、これはとりもなおさず、都立高校がそれぞれ自校の課題を的確に把握して、それをプレゼンできる必要があるだろうと思っています。

そのシステムというのはまたいろいろあるとは思いますが、その例に挙げられているものの中では、奉仕・ボランティアであるとか部活動の支援であるとか、こういったものは、既に都教育委員会においてかなり積極的に御支援をいただいているところです。

私は、都立高校の場合、今後支援をいただく際に必要になってくるのは、教育課程とのすり合わせであろうと思います。つまり、単発的な特別行事としてある日どなたかが来て

講演をなさるとか、そういうことではなくて、各学校が、自校の生徒には今どういうことが必要であるか見極め、それを通年の教育課程の中でどう位置づけていくか、そのために、どういう人に来ていただいて、どう継続的かつ計画的に積み上げていくか、そういう学校側の取組がまずは必要だろうと思います。

そういった準備もなく御支援をいただいても、その後の効果という面では甚だ心もとないと思うのです。ですから、学校自体がきちんとしろということになるろうかと思います。我々学校の方が、本当にしっかりしなければいけないなど、資料を拝見して痛感しております。

では具体的にどういうことなのかというと、これは私の個人的な意見であって、オーソライズされているものではありませんけれども、例えば校長同士でもいろいろなテーマに沿った実践研究会というのがあります。専門学科なら専門学科、普通科なら普通科、普通科にも分野別にいろいろな課題を挙げて、それを1年間かけてどうしようというような協議をしている場が、年間7回ほどあります。そういった場を活用して、それぞれの専門分野に応じたニーズや課題を挙げてもらう、もちろんそのほかにも、各校からそれぞれの課題を挙げてもらうということが必要だろうと思います。

私が今「しっかりせい」と申し上げたのは、自分自身に発している言葉でして、学校には学校経営計画というのがありますが、その経営計画が、その学校の課題をいかに具体的にキャッチしていて、その年の課題をつかんでいるか、ということによって実際の効果が左右されると思っております。

そういう意味では、いろいろな学校がありますので、例えばものづくりといえ、ふっと浮かぶのは専門学科高校ですが、専門学科においてスペシャリストの養成ということを考えるならば、工業・商業・農業、その道に秀でた人材が東京には広くいらっしゃると思います。また、キャリア教育という分野でも、キャリア教育といえ、すぐ就職指導と誤解されがちですが、そうではないだろう言いたいですね。将来社会参加するためにはどのような力を養わなければいけないのか、高等学校段階ではどういう力をつければ良いのか、ということをお学校がしっかり見据えて、例えばそれがコミュニケーション能力とかプレゼンテーション能力ということであれば、それに見合った方々にお越しいただいて刺激をしていただくというようになるかと思えます。

お話を聞いて生徒が何かを発見したり、向上心を持ったりする、その原動力は、その方がどれほどの生き方、取組をしてきたか、現にしているかという、その迫力だろうと思

ますね。それが一番生徒には刺激になると思います。

例えば本校のほんの一例を挙げますけれども、国際理解教育ということがあります。これは単に英語をどう使うかとか、外国語をどう使うかということではありません。それよりも、例えばあるNPOに在籍する精神科のお医者さんがいらして、海外のいろいろな被災地にボランティアで医療活動に行くのですが、そういった活動のありさまを写真で語ります。そして自らの高校時代はこうだったというふうに語ります。そういうことの中から生徒には、何が大切なのかというエッセンス的な部分が通じる、ということですね。それは、どこかの人の話でなく、その地域の方々の、まさに生々しい体験であるからこそ、刺激を与えるのだと思います。

そして、その方に逆に生徒が刺激を与え得るとすれば、生徒の質問や、「私はこう考えるのですけれども、どうでしょうか」などといった発言が、その方にとっては思いがけない切り口であったりするところで、先ほどの学び合うという、そういう有機的な関連が生じるかなと思います。

具体的にはいろいろとあると思いますが、もう1つだけ申し上げておきますと、学校には学校なりの教育財産というものがあるわけです。それを活用するというのも1つ有効な手だてかなと思います。特に専門学科の学校においては施設・設備をかなり豊かに持っていますので、それを利活用しながら、その道のスペシャリストあるいはプロフェッショナルな方々に教を請うという、そういう場面もかなり有効かなと思っています。

ほんの一例を挙げますと、私も農業を専門とする学科におりましたので、森林が大切だ、地球環境が大切だということをお知らせしたいと思い、それには学校の演習林を使えばいいと、そこを使いながら生徒と一緒にやりましたが、生徒は、これはふだんの授業とはちょっと違うぞということで、1つの刺激になったというささやかな事例もあります。

【田中部会長】      ありがとうございました。

今の話はまさに、設備、演習林を使うなどということを考えれば、いわゆる人材バンクとか人材の提供ということではなくて、プログラムとしてバンクに提供していくことが効果的であるということとつながる話かなと思って、聞いていました。

確認ですけれども、今いろいろ事例、御経験からおっしゃっていただいたことから考えると、こういうことでしょうか。今ここに図が提案されていますけれども、NPO、NGOとも協力しながらサポーターが養成されて、そういう方々を含むプログラムがバンクとして蓄えられて、コーディネーターが間に入って、プログラムバンクと高校をつなぎなが

ら、都立高校に目的に応じたプログラムを提供していくというようなこういう仕組みは、うまくいけばかなり機能し得ると考えてよろしゅうございますか。

【吉兼委員】 はい。それに加味する要素として、専門学科の現職教員と、そういう外部の人材の方々が一緒に研修し合うという場面も、かなり有効だと思います。その中で、我々教員の方も、違った観点を見つけることができ、授業力向上とか、いろいろありますけれども、教員研修の場としてもかなり有効になるかなと思います。

【田中部会長】 なるほどね。ありがとうございます。まさにそこでも「学び合う」があるわけですね。

【吉兼委員】 そうですね。

【村上委員】 今後必要になってくる大事な話が幾つか見えたなと思ったので、それをちょっと確認したくて申し上げます。

コーディネーターの重要性と機能ということは確認ができた上で、では次の段階として、どうやってそういう人たちを育てていくのかという話についてです。

今話を聞いていると、人材の養成というけれど、いろいろなプログラムについての理解とか知識を得るといことについては、もともとそういうものは、外の人ですから、持っているわけですね。だから、それよりも、学校とか教育課程とか、例えば教育課程の中でどのようなことが課題になっているのかということを理解する研修とか、それから学校の中で意思決定というのはどのような仕組みでなされていくかということを理解するとか、それから学校を資源としてとらえたときに、どんな資源を持っているのかを知る、などということの方が、意味があるようですね。また、これも学び合いですけれども、先生方と学び合う機会を持つとか、できれば学校にインターンで行かせていただいてインターンシップで学校の現場でそれを理解するとか、そういうことがコーディネーターの資質を高める非常に大事な要素なんだということが、今のお話を聞いていて大変よくわかりました。

【田中部会長】 ありがとうございます。とても大事なことですね。一言で言うと学校理解みたいなものですね、学校というものを理解するという。

【太田委員】 先ほどの吉兼委員の話からいうと、例えば具体的に言うと、小・中学校段階だと、学校教育支援と学校外教育支援と両方のイメージがあるわけだけれども、高等学校の場合は主に学校教育支援の方に中心があって、その場合に、校長レベルだと学校経営計画とか、その辺絡みになり、一人一人の先生レベルでは、例えば教育支援コーディネ

ーターと各教科の先生とが一緒になって年間授業計画を作るなどということになる、そういったイメージでよろしいのでしょうか。

【吉兼委員】 今、教育課程と申し上げましたが、具体的に、では、どの時間が使えるのだろうというように考えたときに、どこの都立高校でもまず出てくるのは、ここに挙がっている奉仕の時間、それから総合的な学習の時間でしょう。これをどう充実させていくか。総合的な学習のねらいというのも、たまたま本校はキャリア教育というところをねらっていますけれども、学校によっては様々なねらいがあるかと思います。

そういうときに、都立高校としては、やはりまずは原案といいますか、年間学習指導計画、授業計画というのがあります。構造的に見れば、それが、学校長の学校経営計画と遊離していたり、各教科がばらばらに動いていたり、ということは本来組織としては当然あり得ない話なのです。ですから、例えば総合的な学習をどうしよう、今の生徒の状況から考えてここをどう利活用して実質的にやろうかと考えて、学校によっては、こういうねらだからこういう方々に来ていただいてお話をいただきたい、ということになり、それを踏まえて教員とお話の場を持つとしても、そこでいきなり一緒に学習計画を作るというのはかなり困難だろうと思います。けれども、そういう場で、今まで考えてもみなかった新たな方向性を示していただくこともあると思います。そういう御意見をいただいて微調整をすれば、そういう場づくりからすれば、先ほどの学び合うということが無理なくソフトランディングするのではないかなと思います。

【田中部会長】 ありがとうございます。

それでは続きまして、奥井委員、何かございましたらお願いできますか。

【奥井委員】 はい。都立特別支援学校、50校強ありますけれども、都立高校とは同列にはいかないのではないのかなと、事前に資料をいただいたときから感じています。

というのは、まず都立の特別支援学校については、障害種で、盲、ろう、肢体不自由、知的障害、病弱の5つの種類がございます。それから、それぞれの学校の設置形態が本当にばらばらでございまして、年齢でいいますと3歳から20歳までの子供をカバーしているということがあります。

例えば、盲学校で一番大きなところだと、幼稚部、小学部、中学部、高等部、専攻科とございます。専攻科については中途障害の方もいらっしゃるもので、それこそ50代、60代も在席しているという、そういう状況なので、本当に五十数校、それぞれニーズが違います。そうは言いながらも、この都立特別支援学校の目指すところは、障害のある児

童・生徒一人一人に、自立と社会参加できる力を付けさせることであり、そのために日々教育活動を展開しているというところです。

それで、いわゆる学校教育という部分だけ見ていくと、先ほど吉兼委員がおっしゃったこととほぼ重なるかと思います。しかし、幼稚部、小学生、中学生段階ですと、今度は資料2-2にありますように、地域で生きるための力を付けるということが大変大きな課題ですので、この部分ではやはりこちら2-2にあるような学校外支援の必要性が非常に大きくなっていくかなと思います。

また、今申し上げたように各学校の設置状況は様々です。ですから、資料2-1で、「プログラム等の提供」という、これだけではちょっとイメージを持ちにくいところがあります。高等部だけの学校で言えば、今、吉兼委員がおっしゃったようなこととほぼ同じように考えていけるかと思いますが、小学部・中学部だけの学校もありますので、資料2-2、こちらの小学校・中学校の方と重なる部分が非常に多くあります。だからこれをどうにか三次元で構成できないのかなと感じています。

それから、これも吉兼委員がおっしゃったこととほぼ同じですけれども、特別支援学校の教員や施設設備は、今度は1つの資源になり得るという面がございます。例えば、私どものような高等部の学校ですと、職業教育でいろいろなものづくりをやっていきますので、地域の小学校・中学校に対しての1つの資源として活用できる、そういう構造を持つのかなということを感じております。

以上でございます。

**【田中部会長】** どうもありがとうございました。重要なことを教えていただきました。やはりかなり多様なわけですね。

**【奥井委員】** はい。

**【田中部会長】** そういう中で、高等部については今の資料2-1にかなり当てはまるということですが、そうではない下の年齢段階になると、むしろ資料2-2の区市町村レベルの方に近くなるということなので、その辺をうまく踏まえながら資料を構成していけるといいと思います。

それでは、次に資料2-2の方に行きますが、2-1については、前回からの継続で振り返ってみると、こういうようにプログラムバンクがあって、コーディネーターが間に入って学校を利用する、ということとは別に、やりたいという人がうまく一緒にやっていくような仕組み、すなわち2-1の仕組みとは別のイメージが、前回随分論議にのぼったよ

うな気がするのです。

ですから確認ですが、今の山崎委員、奥井委員の御発言も踏まえていくと、1つの形態として、NPOやNGOや民間機関が研修プログラム開発と一緒ににかかわりながら、人材なりプログラムを開発していったる種のバンクのようなものを作り、コーディネーターが間に入って学校がうまく活用していく、という形が考えられます。

単に活用するのではなくて、先ほど吉兼委員が言われたように、一緒に作っていく部分があったり、コーディネーターが学校を理解していく部分もあったり、恐らくかなり幾つかの要素が必要になるでしょうけれども、基本的な枠組みとしてこういう形で考えていく、ということで皆様よろしいでしょうか。

これでは物足りない、こういう要素も欲しい、などということはまたこれからほかの段階でもおっしゃっていただいているのですけれども、1つの基本的な枠組みとしてこういうものを想定して考えていくということで、今、資料2-1についてだけですけれども、よろしいですか。前回異論が結構出たと思うので、もし何かあればおっしゃっていただいて、なければ資料2-2の方に移りたいと思います。

【吉兼委員】 1点だけよろしいでしょうか。2-2の中で、「学校教育支援」としていろいろな例示がなされていますけれども、その中に、これは教員免許法との関連等がありますけれども、直接教科の、いわゆる科目のフォローというようなことはあり得るのでしょうか。

例えば区市町村と都レベルでは若干フレームというか、制度が違うところがあるだろうと思います。ですから、何も地域の方にすぐ英語を教えてくださいとか数学を教えてくださいとか、そんなことを言っているわけではないのですけれども、例えば教科の学習に少しでも迫り得るといいますか、そういったものがここには例として入ることは不可能なのかどうかという質問です。

【田中部会長】 いわゆる奉仕とか総合的な学習の時間ではなくて、教科の中でもやり得るかということですね。

【吉兼委員】 そうです。規定の時間は、駄目だと思います。しかし、例えばそれを放課後であるとか、そういう補習・補講の補いという形のところでは、地域教育力の、学校から言わせていただければ導入、連携ということは、もちろん制度的な問題はクリアしなければいけませんけれども、あり得るのかどうかということです。

【山崎委員】 あり得ますね。

【吉兼委員】 あり得ますよね、これは。

【事務局】 資料2の方の学校外教育支援の中には補習学習支援というのが入っています。例えば、区市町村の多くの中でも、放課後、学校が終わった後の時間や、主に土曜日には、そういう教員免許を有しない方でも、学校という場をいわゆる施設開放、学校開放してもらおうという位置づけのもとで、こういう活動が行われているという例もございます。

【村上委員】 ちょっと質問よろしいですか。吉兼先生、都立高校に外部の人材が、内容的には教科内容を例えば放課後に教えに入るといったようなことを想定されて、今おっしゃいましたでしょうか。

【吉兼委員】 そうですね。少しでも、ということで。そこにはいろいろな制度をクリアしなければならないと思います。

【村上委員】 わかります。質問です。私も日々都立高校を回って先生方にお会いしますが、先生方は当然、専門の教科の指導に関しては自分の専門性に自信も持っておられます。その先生方と協働・協力しながら生徒さんに教科内容を教えていく人材ということになると、高校の先生の専門性を相当上回る人が必要になってしまうのか、などと思うのですけれどもどうなのでしょう。

【吉兼委員】 言葉が足りませんでした。私は、そういう授業での教科指導をイメージしているのではないのです。つまり高等学校に入学してきている生徒の中には、補充学習を必要としている生徒が、学校によっては多々おりますので、実際に高等学校レベルの授業を展開しようとする、そういう生徒は大変なのです。ですから、そのフォローという形でやってもらえると有り難いのです。もちろん高等学校でもやりますが、それには一定の人的・時間的限界がありますので。

そういう生徒に対して、しっかり学ぼう、こういうフォローもあるからということで、区市町村でやられているような、補習学習支援活動の支援ですね、そういうものを都立高校においてもできたらな、という思いで申し上げました。

【田中部会長】 わかりました。ですから、そういうものも含めて資料2-1は考え得るわけですね。その辺のところまで含めてね。

【事務局】 そうですね。都立の学校で、直接都教委の支援形態をこっちで具体的に考えてみようという話に、どうしてもなっていました。区市町村だと、やはり、放課後子供教室などの具体的な施策とどう組み合わせて今後のシステムを考えるか、ということになり、学校外の資源、教育課程外の時間でもやれることは何か、という視点はどうして

も弱いですね。

私などは、奉仕をきっかけにボランティア活動をやってみたい高校生が出てきたときに、自主的に地域にどんどん参加していけるような道筋なども作れるといいなということもありますので、もう少しトータルにとらえてみたり、あるいは先生のお話もいただいている必要もあるかなと思いますけれども。

【吉兼委員】 生徒の社会参加への意欲とか、あるいは高校生の学ぶ意欲とか、そういうものは基本的に、どこで保障、担保されるかという点、少なくとも義務教育段階の学力が備わっていて、そしてそこに生まれる確かな自分の手ごたえです。高等学校の新しい段階へ進もうとするときに、その手ごたえがない場合には、多様な学習活動への参加意欲というのはなかなか生じづらいというのは実態としてございます。

【村上委員】 補習と言ってしまうとちょっと語弊があるようなので、「学び直しの支援」というようなものであればいいかなと思います。そういう場合についても、単体で、「中学までの勉強を教えてあげる」という形では、そもそも勉強が嫌になってしまっている子どもたちには効果が薄いと思うので、そこにはそれなりのちゃんとしたプログラムを開発し、意欲を持って学び直せるような指導にしていかなければいけないだろうと思います。

ただむやみに人が入ってもうまくいかないと思うので、それについては、この図の真ん中にある教育支援の分野別プログラムバンクの中に、開発されたプログラムが登録されるというようなイメージでいいのかなと思いました。

【田中部会長】 ありがとうございます。

【吉兼委員】 その原案も、やはりまずは学校の責任において、ベーシックなものは作成する必要があると思いますね。

【太田委員】 今の御意見に関連して、先ほど村上さんがおっしゃった、どちらかというとレベルの高い方のことですが、2つの方向があっていいのだと思います。レベルの高い方は、生徒そのものが学習意欲も向上心もすごいから、かなり本人に任せていても、上手な指導でなくても、例えば研究者であっても、一緒に研究の場面にできれば、本人たちはどんどん吸収していくと思います。

それに対して、先ほどの補習、支援やサポートが必要な生徒たちというのはまず向かわせることが大事だから、どちらかというとこれは教える能力が、あるいは引き付ける能力みたいなものが求められる部分があると思うのです。だから、2つの方向があるのではないのかなという気がしますけれどもね。

【田中部会長】 いろいろたくさんアイデアが出ましたので、面白い中身がまた膨らみそうな気がいたします。

【佐野委員】 どうしても違和感があるところがあります。この資料の具体的な施策に行くところですが、資料1の「多元参加型地域教育システムづくりに向けた課題」、「コーディネート機能の強化」、「多様な個人・団体の参加を促す」という話から、いきなり資料2では学校への支援というところに行ってしまうと、唐突な感じが強いのです。施策を決めていく必要があるということはもちろん理解をしているのですが、何かもう1つ間に挟まないと、この話に入っていけないという感じがしてしまうのですが。

【田中部会長】 資料1の段階では、地域教育という基本的な概念に基づく1つの構想みたいなものですね。次に資料2になると、具体的な授業に結びつくイメージの中で何ができるかということで恐らく作られていると思うので、そういう意味ではギャップがありますね。1の中で作った大枠の構想の中では、実際に今事業として実現し得るところは、学校支援のところだから、どうしてもそこに焦点化していくということだと思っております。事務局から何か御説明がありますか。

【主任社会教育主事】 いろいろな切り口がある中で、教育行政が担えるとするとはやはりここだということで、このような入り方をしていますが、確かに要素としてはここだけではないと思います。資料1-3のこの右側のシステムを作っていくために、確かにそこに絞り込んでしまっているというところはありますが、どういう形で埋めるか…

…。

【佐野委員】 どういうふうに考えたらいいか、具体的な資料2の話に行けば、議論は相当できると思います。

【事務局】 それは多分おっしゃるとおりです。  
実は7月7日の全体会の進め方も、どうしたらいいかと考えているところです。答申の構成案を一応作ってみて、そこを埋めていく作業が多分必要だろうという意識はあります。

7日の全体会ではどういう説明の仕方をしていいのだろうか、ということ意識して考えていかないと、このままでは佐野委員がおっしゃるように、唐突感があるのは否めません。

【村上委員】 少なくとも資料2-2と2-1は逆にしたらいいのではないですか。

【田中部会長】 では、その辺を含めて、後でまた答申構成案を説明されるというので、そのときにもう1回そここのところを検討しましょうか。

【事務局】 ですから、進行上の問題でいうと、まず中身についての御意見をいただいて、全体のフレームについてどうかということは、残りの時間と7月7日に開かれる全体会の中で消化をしていかないといけないかなと思っています。

【田中部会長】 重要な論点ですので、それはまた後で、答申構成案を御説明いただくときに質疑応答しましょう。さらにそれは次の7日にも通じる議論だと思います。

それでは、そういう前提のもとに資料2-2を見ていただいて、この範囲で何か重要な論点がさらにあるか、抜けていないかということをやりたいと思います。

こちらは区市町村の範囲ですので、区市町村教育委員会の関係の方という意味で、最初に山崎委員と坂井委員から、そのお立場からのコメントを少しいただけると有り難いのですが、いかがでしょう。

【山崎委員】 国の方で「学校支援地域本部」という事業が立ち上がって、現実に杉並など幾つかでやっているようではございますけれども、それと、この「地域教育プラットフォーム」とは非常に似ているような感じもします。「学校支援地域本部」もいろいろと調べてみますと、「コーディネーター」という役割がいて、地域の資源とか地域の人材を学校運営に生かしていこうという、そういう発想なのではございますけれども、それと、東京都が今回やろうとしているものは同じなのか、あるいは若干違いがあるのか、ちょっと見ていてその辺がわからないところがあります。

【事務局】 それは先に少し説明させていただきます。いわば都が掲げた「地域教育プラットフォーム」は、地域の学校外の、要するに具体的に国の事業でいうと「放課後子どもプラン」の施策も包含した取組なのですね。要するに、学校教育支援もするし、地域の子供の学校外の活動の場でもする、トータルにするシステムを作ろうというように、一応国より先に提案をしたのが「地域教育プラットフォーム構想」なのです。

国の場合は、それが分断されて今施策として出てしまっていて、「学校支援地域本部」というのはあくまでも学校教育の支援だけを目的として作られるものなのですが、ベースにある考え方はある意味では一緒、ととらえていただいてよいかと思います。

要綱上でいうと国の事業は、この資料2-2でいうと、「最適化された支援プログラム」が「学校教育支援」だけに向かうということです。

【山崎委員】 左側の「学校教育支援」ですね。

【事務局】 はい。それが国の委託事業で見る経費の対象範囲になるのです。

【山崎委員】 国の方でやっている「放課後子供教室」事業は学校外支援という位置づ

けだから、この図だと……？

【事務局】 別にあるわけです。都は、それをトータルにとらえるべきだという考えです。

【山崎委員】 両方置くことになる。そういうことか。

【事務局】 そうですね。

【坂井康宣委員】 「地域教育プラットフォーム」というのは、学校教育、学校外教育、家庭教育、3つも入っているということでしょうか？

本当にその辺が、つまり、東京都が立ち上げたこの「地域教育プラットフォーム」という構想と国の施策とが分断して進められているという現状は、こんがらがっていてまずいなと思っています。

今、私が小平で進めようとしているのは、いわゆるコミュニティスクールと学校支援地域本部事業と放課後子どもプラン、これを一体的に進めること、そうでないと区市町村はこんがらがってどうしようもできなくなってしまいます。国はそれぞれ別々に縦割り行政で進めているから、そこだけしか見えていないだろうけれども、区市町村はみんな一緒にできないと、うまくいかないわけなのです。こここのところを整理していかないと大変だと思えますね。

都立学校はいいんです、一本化されていきますから。けれど、区市町村はそうはいかないのです。

私がこの「地域教育プラットフォーム」という仕組みが非常によかったと思うのは、例えば国がやっているコミュニティスクールもこの中の一部分ですし、今度やろうとしている「学校支援地域本部事業」もまさにこの中です。それから、学校外教育支援という「放課後子どもプラン」も実はここに入ってくるわけなのです。これを一体的に考えるような組織を作っていないと、区市町村は大変だと思えます。

先ほど都立学校の問題でおっしゃった、「学校支援地域本部事業」というのは何かといったら、これははっきり言えば目的は2つしかないわけです。1つは教員の負担軽減、あと1つは、子供の学習の幅を広げる、奥行きを広げるということで、だからそのためにボランティア組織を作りなさいということなのです。ところが、「プラットフォーム」の中ではそれは既にやっているのです。サポートネット事業などとしてずっとやってきたわけですから。その辺の整備を一体的に考えていかないと、バラバラな施策をやってしまうと、大変だなという気がしています。

【田中部会長】　　そういうわけですから、東京都は基本的にはそういう立場で国の事業も総合的に進めていくべきだと、答申の前面に出したいですね。

【坂井康宣委員】　　都立学校の問題が出てきましたが、学校教育の学校支援地域本部事業というのは、端的に言えばコーディネーターとボランティア組織を作ることです。例えば学校の教科学習の中にもボランティアを導入して学習支援をすることができるし、「放課後子どもプラン」で言えば、例えば小平では、各学校の放課後子どもプランの中の1つに学習支援も織り込んでいます。

これは放課後のプランの中でも、「土曜教室」と言っているものですがけれども、スタート時はある1つの学校でやったもので、それを全部の学校に広げようとしています。今は、小学校について言うと、1つの学校に大体160人ぐらい子供が来ています。

中学校は中学校でまた別にやっています。その中で、今、日常的に行われ始めている例を挙げると、まさにこの「学校支援地域本部」事業に絡んでくると思うのですがけれども、ある中学校では「放課後学習」という形で、ボランティアがやってくれています。国語・数学・英語が主なのですが、これはボランティア、あるいはリタイアした教員がやってくれています。

都立学校の場合も、リタイアした教員がやってくれば、専門性は高いのだから、できるのではないのでしょうか。

【田中部会長】　　ありがとうございました。

それでは、資料2-2の中身についての議論でよろしいですか。

【山崎委員】　　学校支援の形で現実に活躍してくださっている方たちのうち一番数が多いのは、例えば葛飾では、読書ボランティアといえますか、読み聞かせあるいは学校図書館の整理などの読書に関連するいろいろな活動をしてくれる方で、1,000人ぐらいいます。

次に多いと思われるのは、「地域人材講師」という形で、地域に住み、生き方だとか職業だとか、そういった話のできる人に来てもらって、授業をやってもらうというものです。

それから部活動。部活動の顧問は原則として教員ですがけれども、葛飾ではそれ以外に「地域顧問」も認めています。技術を指導できる人に、ボランティアでやっていただいています。

それから、さっき出ていたような学習補助、例えば、落ち着かないクラスなどに、担任のほかに保護者や地域の人がちょっと入ってくると、個別の指導が可能になったりしま

すので、そういった形に入っているのがあります。

言葉は別としまして、この辺を是非この枠の中に入れていただくと、現実的にはいいのかなと思っています。国際理解だとか情報に関連したボランティアもあるのでしょうか、あまり数はないというか、そういう実態です。

【田中部会長】 ありがとうございます。

それでは、坂井委員、山崎委員に限らず、ほかの方も何かこの資料2-2に関してありましたら、お願いします。

【奥井委員】 先ほど2-1と2-2がどうくっつくのかといった趣旨の話をさせていただきましたが、坂井委員のいらっしゃる小平市の、都立の特別支援学校の場合、その子たちのいわゆる放課後の取組として、「ゆうやけ子どもクラブ」というのはとても古くて有名です。障害のある子供の放課後活動といったところでバイブルのようになっています。

ですから、都立の特別支援学校の小学生・中学生の児童・生徒たちにとっても、そこが重なってきます。どういうイメージを持っていただけるかなと思っていますが、小平市のゆうやけ子どもクラブは1つの例になるかと思えます。

【田中部会長】 ありがとうございます。重要な発言をありがとうございます。

ほかにございますか。

【太田委員】 言葉の問題ですけれども、③で「最適化された支援プログラム」と書いてありますけれども、「最適化」というのはとても重い言葉なので、もう少し軽く、「ニーズに応じた」ぐらいの表現ではいけないでしょうか。

【田中部会長】 「最適化」という表現、これは何か特別な意味はありましたか？「ニーズに応じた」でもいいでしょうか。

【事務局】 少し考えます。

【田中部会長】 そうですね。再検討してください。

ほかにどうでしょう。よろしければ、これで7日に提出するというところでいきたいと思えます。

資料2-1から2にかけて随分いろいろ出ました。特に2-1については、図が比較的すっきりしていただけない、いろいろとアイデアもわきやすかったのか、例えば教師と外部の人材の方とが一緒に研修する、あるいは外部の知恵を取り入れてカリキュラム開発をする、そういう意味での学び合いが重要だろうということとか、あるいはコーディネーターが学校を理解することが重要だということ、さらにはプログラムの中には「学び直しの支

援」といったようなプログラムが必要ではないかということなど、いろいろな御意見がありました。

それから、事務局から出されましたけれども、こういうことで学んだ生徒が今度は地域の中で活動していくという、そういうことへの支援も必要かもしれません。今の図を見ると、高校で学ぶというところで終わるような感じですが、学んだ子供たちがどうするのかということについても何か少し広がりがあるといいような気がします。

それから、特別支援の領域においては、小学生、中学生の段階では区市町村レベルの図の方がむしろ当てはまるという御意見もありましたので、その辺を考慮した表現にした方がいいかということです。

それから、資料2-2につきましては、文科省が分断された施策・事業を今進めているという背景がある中で、都としては、総合的な取組なのだということを強調しようではないかという御意見が随分あったと思います。

さらには事例として、「具体例」で伝統分野、情報教育などと書かれてありますけれども、読書ボランティアだったり、部活動の支援であったり、いろいろな領域があるので、その辺を少し加味して、どのような例を載せるか再検討しましょうということもあったかと思えます。

では、そんなことを含めまして、次回に向けて資料再構成を御検討いただければ有り難いと思います。

それでは、以上、資料1から2の検討をどうもありがとうございました。

**【坂井康宣委員】** すみません、文言が少しおかしいところがあるので、お願いします。

資料1-1の右側の、主な検討内容のところですか。主な検討内容の②のところ「参加して楽しい→誇りが得られる→目標や夢の実現のスパイラル」と書いてありますが、前回も私、指摘したのですが、「参加して楽しい」の次に「アイデアが生かせる」ということを是非入れてほしいと思います。ただ参加しているだけでは、誇りは持てませんから。

また、一番下の点線の四角の中の「地域住民が教育参加を促す」というのは、「地域住民の」ではないでしょうか。

**【田中部会長】** ああ、そうですね。

**【坂井康宣委員】** そしてその下に「文化変容」とありますが、「文化変容」という言葉はあるのでしょうか？

**【田中部会長】** 言葉はあります、用語は。ただ、これは一般にわかりにくいので、少

し表現を考えましょう。要は、それぞれの世界の人たちはそれぞれ独自の文化を持っているので、相互に交流する中でそれぞれ変わり合って協力していけるように、という趣旨なのですが、表現を再検討してみます。

**【坂井康宣委員】** それから1-2の(1)の○の下、「実践的で多様な活動が展開している」とありますが、「活動が展開している」というのはおかしいですね。「活動が展開されている」あるいは「活動を展開している」、どちらかだと思います。

それから4つ目の○の1行目、「展開するなかで、触発され」と書いてあるけど、「展開するなかで触発され、」ではないでしょうか。

それから5つ目の○の3行目、「実際の社会の」と書いてある。「実際の社会に」ではないかと思います。

それから、あとは「多元参加」という言葉がどうもなじめなかったのが、よろしく願います。以上です。

**【田中部会長】** どうもありがとうございます。いろいろそういう誤植等々について、この後もまたございましたら、よろしくお願いします。

それでは続きまして、先ほど話題になりました資料3ですが、第二次答申の構成案というところで、事務局から御説明いただけますか。

**【事務局】** では、説明させていただきます。

佐野委員の御指摘もありましたが、実際に全体会に諮って、本案がどういう全体構造を持ち、その全体構造の中で今回の専門部会の報告がどのように位置付けられるのかということの説明するためには、まず全体構想を示す必要があるだろうと考えます。

その全体構想ですが、この構想には、大きく言うと4つの視点があります。

1つ目の視点としては、専門部会の報告をどう生かして、答申の中にどういう観点として盛り込むかということ、これは、専門部会の中で議論されてきた要素をどう施策に生かすかということとともに、一番大事にしなければいけないところです。

2つ目の視点は、今日の参考資料にも付いていますが、この5月の末に出されました、東京都教育ビジョン(二次)にかかわるところです。これは、国の教育基本法17条に基づいた都レベルの教育振興基本計画に位置付くもので、向こう5年の基本的な考え方を示したのですが、そこに盛り込まれた事項の中に、2ページの下のところ、「乳幼児期からの子供の教育支援プロジェクト」とあります。これは第7期生涯審の第一次答申で示されたものですし、3ページの一番上のところでは、「教育サポーター養成」ということをう

たっています。この「教育サポーター養成」は、実はその前の年に出された、「10年後の東京への実行プログラム2008」の中でも掲げられている事項で、私どものセクションとしては、ここの部分をどう施策として具体化していくかというところが地域教育支援部の大きな使命として出されているということがあって、来年度に向けてその辺のところをどう施策化するかということが1つ大きな課題になっております。これが2つ目です。この意識が強すぎて、資料2-1と2-2というところにいきなり飛んだような印象を与えてしまったくらいがあったかと思えます。

3つ目の視点としては、この第7期生涯学習審議会が受けた諮問事項に戻ります。一番のきっかけは、平成18年12月に教育基本法が改正になったことでした。これを受けて、都の社会教育行政はどういう方向を出していくのかという観点での諮問でした。

田中専門部会長から前回御報告いただきましたが、平成18年12月の教育基本法の改正を受けて、特にその第13条、「学校・家庭及び地域住民等の相互の連携・協力の推進」という条文の趣旨を社会教育法に反映させるという法改正が、今年の6月に可決されました。ですから、そういうようなことも背景として盛り込まなければいけないと考えています。

4つ目の視点として、この答申で「地域教育と言われているものの行政の枠組みを作る」という大きな視点から、今後の社会教育を展望していくような考え方を出したい」という会長のかねてからのお考えがあります。

この4つの視点をどう1つに落としていくかというのが、事務局として思案していた課題です。

それで、通常は、起草委員会を設置してその場で章立てを議論しながら答申案を作っていく、というやり方なのですが、今回は、今挙げた4つの要素を整理し、いただいたいろいろな方向からの御意見をどう盛り込んでいくかを考慮して、まず事務局案を作ってみました。この専門部会の議論に参加していない委員の方たちに、論議の経過をお伝えするということは、なかなか難しかったものですから、その辺のところの要素を含んだ章構成というものを作成してみました。7月7日には、その全体構想をお見せしつつ専門部会報告をしていただく、というような方向の方が良いのではないかと思います。

資料の「第7期東京都生涯学習審議会 第二次答申の構成(案)について 計画係」を御覧ください。

タイトルとしては、「東京都が展開する地域教育行政の基本的な考え方について」と仮に

置いてあります。御承知のとおり、平成20年4月に地域教育支援部が発足して、従来にない形の組織になりましたので、新しい組織のコンセプトとして、審議会の委員みなさまの御意見なども吸収させていただいて練り上げていきたいと考えていますので、地域教育行政とは何かということ正面に据えたタイトルとしておいてみました。

第一章としては、今までの社会教育と言われているとらえ方から、地域教育というとらえ方へ変えていくには、どういう社会的な背景があったのかということ述べています。

「(2)『地域教育』の考え方」という部分は、実は「社会参加型学習」ということも第3期生涯学習審議会から既に言い出しているという経過もありますので、3期から7期にかけて生涯学習審議会で議論されてきたものを整理していく必要があるだろうということで、考えたものです。

次に第二章です。この「(1) 地域教育の機能」というところは、まだ検討が不十分で、今回はまさに学術的な言葉をそのまま置かせてもらっていますが、前回田中副会長からも指摘された、コミュニティ・オブ・プラクティスの話です。

まさに地域という区画だけで考えるものではない、「実践の中で学び合う」コミュニティ、ということはどういう形で表現するかということなのですが、学術的なものもベースとして押さえましょうという意図でこのように述べています。基本的には、地域の人々の主体的な活動をベースに活性化しているからこそ、子供の学びが生きてくるという、そこを少し構造化しながら描いていきたいと考えています。このAからDの部分についても基本的には、今回の専門部会で話し合われたことであると思っています。そういう意識のもとにこういう表記で盛り込んでみましたが、いずれにしろこの第二章の(1)は、専門部会の議論の集約したものを載せたいと思っています。

第二章の(2)及び第三章の(1)(2)は、当然今までの論議の中から導き出すものなのですが、5月に東京都教育ビジョン二次が出たこともあるので、そこの中身をもう少し深く掘り下げて考えていくという意味においては、起草委員会の中で特に議論すべき事柄ではないかと思っています。もう一度深めてみるが必要な事柄だろうと考えます。

第四章に関しては、ベースとしては、専門部会の中でされた議論と具体的な施策提案を盛り込んで、この中から来年度、ないしはそれ以降の都教委が進めていく具体的な施策のヒントになるようなものを導き出すというような形で、大ざっぱにくくってみました。

7月7日の全体会では、一応この全体像を示すということで考えております。

そういったことを全体像として示しながら、田中部会長が報告する、という流れが良い

のではないかと事務局では考えています。

【田中部会長】 ありがとうございます。ということで、今日はこの二次答申の中身を議論する日ではなく、またこの（案）自体も、次の7日の全体会の中でいろいろ質疑などを踏まえてということですが、どうしてもこの辺を確認したい、ということがありましたらお願いします。

【佐野委員】 よくわかりました。

【太田委員】 全体は、コンセプチュアルな部分と具体的な部分がうまくかみ合っていて、大変良くできていると思いますけれども、若干気になるところがあります。

例えば「新しい公共」の云々<sup>うんぬん</sup>というところで、言葉自体はそれでいいとしても、（案）の第一章（2）のBで言いますと、末尾に「踏まえたものでなければならない」とあります。この辺り、どうしてこう判断できるのか、というような気がしてしょうがないのです。

それから、例えばBのaのところを読んでいくと、「つまり、地域を構成する人々が生き生きと公共的活動を実施している状況を前提として存在している」という文があります。ここも、前提と言い切って良いものなのかどうかということは、非常に気になるところです。そういう潜在力を持っているということを前提とするというのでしたらまだわかるけれども、「生き生きと活動している状況というのがある」という感じにしまうと、気になります。

また、第二章の（1）のC、2行目の終わりの方ですけれども、プラットフォームの説明のところで「意見調整・合意形成」ということがいきなり書かれていますけれども、これまでの議論からいうと、そこには、情報交換とか、もっと前段階の部分があったりするのではないかという気がします。

その辺のディテールの部分ではちょっと気になるところがありますけれども、全体はよくできていると思います。

【田中部会長】 ありがとうございます。

7日は、部会の報告に関する議論が中心になるのでしょうか？

【事務局】 そのようにしようとは思っています。

【田中部会長】 わかりました。では、今太田委員が言われたような細かい表現<sup>うんぬん</sup>云々の検討は、またその後でやれるチャンスがあるわけですね。

【事務局】 はい。その中のこの部分に関して議論をしましたという、そういう前提のもとで専門部会報告をしていただくというように考えています。

【田中部会長】 わかりました。それではこの二次答申の構成案については、次回7日の日に部会報告とあわせて事務局から提案していただくということによろしいですね。

はい、ありがとうございました。

それでは、今日の議論はこれで終わりにさせていただきたいと思います。スケジュールについてお願いします。

【主任社会教育主事】 次回は第9回全体会です。7月7日月曜日の6時から行います。通知の方は改めてお出ししますが、先ほどの専門部会の報告と、それから起草委員会の設置のところまで予定しています。日程については以上です。

【田中部会長】 ありがとうございました。

かなり充実した勉強と議論ができた専門部会ではなかったかと思います。今日はそれに加えて奥井委員と吉兼委員にも御参加いただきまして、都立学校の観点からの御意見もいただいて全体会に臨むことができるということになりました。どうもいろいろ御協力ありがとうございました。また7日の全体会で、よろしく申し上げます。どうもありがとうございました。

— 了 —